

第3章

県内の初動対応

第3章 県内の初動対応

1 地震発生直後の状況

地震発生直後には、消防防災課に設置されている「震度情報ネットワークシステム表示盤」に県内の観測震度が表示され、また、「気象庁消防情報提供システム」により、震源・地震の規模・全国の観測震度状況等の地震観測情報が入った。

この地震では、宮城県内で最大震度7を観測し、栃木県内では、宇都宮市、真岡市、大田原市、高根沢町、市貝町で震度6強が観測されたことから、直ちに、危機管理監から知事へ震度情報等が報告された。

2 栃木県災害対策本部の設置

知事は、危機管理監からの報告を受け、災害対策基本法第23条及び地域防災計画に基づき、同日午後2時46分、栃木県災害対策本部を県庁8階の災害対策本部室に設置するとともに、同日午後3時、第1回目の災害対策本部会議を開催した。

なお、同会議は平成24年3月11日までに計18回開催され、各部局は、災害対策本部各部として関係情報の収集等を行った。

構成員：本部長 知事
 副本部長 副知事
 本部長 総合政策部長、経営管理部長、県民生活部長、環境森林部長、保健福祉部長、産業労働観光部長、農政部長、県土整備部長、会計局長、企業局長、教育長、議会事務局長、警察本部長



【災害対策本部の様子】

災害対策本部 部名	収 集 情 報
経営管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎及び地方合同庁舎の被害状況（人的被害及び庁舎等の破損箇所の確認） ・ 私立学校の被害状況
県民生活部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管施設、所管団体等における被害状況 ・ 放送メディア三社における放送状況
環境森林部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管施設、治山、林道、自然公園施設、林業木材関係団体の施設、特用林産施設、大気測定局テレメーター、足尾鉾山堆積場、一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設等被害状況
保健福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管施設の被害状況 ・ 医療施設、医療関係者養成所施設、保健衛生施設、保護施設、高齢者施設、障害者施設、児童福祉施設、水道施設等の被害状況
産業労働観光部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管県有施設被害状況
農政部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管県有施設の被害状況 ・ 農作物、農業者の農業生産施設、農協等の共同利用施設、農地、水利施設などの被害状況
県土整備部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路、河川、砂防施設、下水道施設、都市公園、県営住宅の点検、被害状況を確認 ・ 高速道路や鉄道等について、関係機関から情報収集
企業局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発電施設、水道、工業用水道、ゴルフ場、本町合同ビル等被害状況
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学校児童・生徒の被災状況 ・ 所管施設、公立学校、社会教育施設、文化財等の被災状況 ・ 公立学校の休校等の措置状況

3 県民への情報提供等

地震に関する注意喚起や県内の被害情報等について、災害対策本部での協議内容を踏まえ、報道機関への発表や県ホームページ（以下「県HP」という）への掲載等を通じて県民に対して情報提供等を行った。

また、県民から寄せられた意見及び提案、苦情、要望等に対し、迅速に適切な処理が図られるよう災害対策本部及び関係部局、市町等へ情報提供等を行った。

(1) 広報活動

① 報道対応

県政記者クラブに対し、県内の被害状況や放射性物質の検査結果等の発表を行った。

【記者発表状況】

	全体		うち災害関係	
	提供数	うち説明	提供数	うち説明
平成23年 3月	386	13	273	7
4月	350	9	237	8
5月	293	8	165	6
6月	330	3	176	2
7月	363	8	175	8
8月	335	9	205	6
9月	329	3	175	0
10月	324	6	149	4
11月	320	5	145	3
12月	217	3	78	1
平成24年 1月	208	3	40	0
2月	250	8	49	2
3月	262	18	49	0

② 各種広報媒体を利用した県民への情報提供

ア テレビ・ラジオ

県政テレビ・ラジオ番組について、告知系番組及び解説系番組の一部は内容を変更し、震災関連情報を提供した。

また、解説系番組の一部やブランド発信番組は震災発生直後から年度末までの番組放送を取りやめ、契約変更を行ったうえで、震災関連のCMを制作放送した。

平成23年4月も引き続き震災情報を中心に放送を行った。

イ 県ホームページ

県HPでは、地震発生当日の夕刻からトップページに「地震・震災総合情報」の掲載を開始し、被害状況や知事メッセージ、被災者への各種支援情報、放射性物質モニタリング検査を含む原子力発電所事故への対応等の情報を掲載するとともに、その後の更新を速やかに、かつ継続して行った。

【県HPのアクセス状況】

	全体		地震総合情報		携帯トップ ページビュー	全体 セッション数
	ページビュー数	ページ数	ページビュー数	ページ数		
平成23年 1月	2,916,250	29,245	0	0	2,923	421,505
2月	4,237,425	29,033	0	0	3,305	334,822
3月	9,781,016	26,666	3,458,441	62	156,754	1,709,516
4月	8,482,217	28,220	2,263,025	82	93,977	1,363,108
5月	6,173,062	28,697	1,079,317	107	45,369	909,612
6月	5,223,394	29,153	658,164	120	25,966	743,136
7月	6,373,290	29,245	643,854	139	17,985	726,558
8月	6,336,600	29,572	538,571	136	13,405	708,611
9月	5,969,989	29,954	443,076	150	11,398	587,155
10月	6,165,217	30,237	381,763	176	8,218	557,540
11月	5,552,310	30,768	315,505	203	6,624	498,967
12月	5,124,396	31,146	226,549	212	5,421	442,659
平成24年 1月	5,839,893	31,489	229,717	218	5,980	459,650
2月	7,338,454	31,795	226,406	238	5,301	510,838
3月	8,219,002	31,938	241,620	356	6,536	543,434

ウ 広報誌

県政広報誌「とちぎ県民だより」（新聞折込で各世帯に配付）について、4月号（4月3日発刊）では1面を差し替え、知事メッセージや放射線に関するQ&Aなどを掲載した。以降の号においても震災関連情報を継続して掲載した。

また、県民だよりの内容を抜粋・編集して作成している、視覚障害者向けの点字広報・声の広報「とちぎ」においても、同様の対応を行った。

エ メールマガジン

3月15日号、4月1日号、4月15日号の内容を変更し、震災特集号として発行した。また、5月1日号以降においても、「東日本大震災に関する情報」コーナーを設置し、復興に関する情報も掲載するなど、最新情報をタイミング良く発信した。

(2) 広聴活動

① 広聴相談活動

広報課及び県民プラザ室、各県民相談室に直接あるいは電話・メール等により寄せられた意見及び提案、苦情、要望等に対し、災害対策本部及び関係部局、市町等へすみやかに照会や連絡を行い、適切な処理を行うとともに、その回答と処理状況を時系列に記録した。

「知事にアクセス」、「窓口県民相談」等を通じて、主に、県内外の被災者への対応等に関する意見等が1,526件寄せられた。

ア 意見等

- ・ 県内外の被災者への対応について
- ・ 空間放射線量等の測定について
- ・ 農林産物等の放射性物質への対応について
- ・ 学校等の施設での放射線量測定・除染について
- ・ 内部被ばく等の健康被害への対応について
- ・ 水道水、飲料水の放射性物質への対応について
- ・ 汚染土壌等の除染について
- ・ 風評被害対策について
- ・ 計画停電、節電、再生可能エネルギーへの取組みについて

【東日本大震災に係る意見提案等の状況】 単位：件

	知事に アクセス	窓口 県民相談	その他	計
平成23年 3月	426	116	0	542
4月	168	65	0	233
5月	96	69	6	171
6月	111	48	21	180
7月	26	39	12	77
8月	10	15	15	40
9月	14	30	11	55
10月	17	36	12	65
11月	31	23	5	59
12月	7	10	0	17
平成24年 1月	7	11	0	18
2月	8	11	0	19
3月	36	14	0	50
合 計	957	487	82	1,526

※その他は、「とちぎ元気フォーラム」、「地域県政懇談会」での意見・提案等

(3) 在県外国人等への多言語情報提供

3月12日以降、在県外国人向けに、災害対策本部が発表する被害情報を5ヶ国語で翻訳の上、(公財)栃木県国際交流協会HPへ掲載した。

併せて、(公財)栃木県国際交流協会から「携帯メール多言語情報提供システム」により登録者に対し、被害状況等を配信した。

4 県警察の動き

栃木県警察は、発災直後、警察本部長を長とする災害警備本部を設置し、県内の被災情報の集約、被災者の救出救助、広範囲な停電に伴う交通整理、誘導、被災者への

支援、避難施設等に対する警戒等の諸活動に当たった。

また、甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島の3県に対して、広域緊急援助隊を始めとする部隊の特別派遣を行い、自衛隊、地方自治体、消防等と連携しながら、被災者の避難誘導及び救出救助、行方不明者の搜索、遺体の検視、身元確認、緊急交通路の確保、被災者支援、被災地におけるパトロール、犯罪取締り等を行った。

栃木県警察から被災地へ派遣した人員は、延べ20,000人で、現在も部隊の特別派遣を継続し、被災者や被災地の安全確保に全力を注いでいる。



【県内の搜索活動状況】



【被災者への支援活動】



【警察部隊に声援を送る被災地の子供たち】



【派遣部隊の搜索活動状況】

災害対策本部名	収集情報
栃木県警察本部	・ 人的、物的被災状況
災害警備本部	・ 交通状況（公共機関、主要道及び高速道路）
	・ 行方不明者情報